

相模原市地域防災計画の修正について

相模原市防災アセスメント調査の結果、本市の災害対応に係る体制の見直し、国の防災基本計画等の修正、防災に関連する法令の改正等を踏まえ、相模原市地域防災計画(以下「地域防災計画」という。)を次のとおり修正します。

1 主な修正点(()内は、地域防災計画(修正案)における該当箇所のページ数です。)

(1) 相模原市防災アセスメント調査の結果を踏まえた修正(予-17~27)

令和6年度から令和7年度にかけて実施した相模原市防災アセスメント調査の結果を踏まえ、本市の地震被害想定に関する記載を修正します。

(2) 本市の災害対応に係る体制の見直しに伴う修正(地-30~32、風-39~41)

令和8年3月に策定した相模原市被災地支援計画を踏まえ、他の地方公共団体の区域内で大規模な災害が発生した場合における応援派遣等に関する記載を修正します。

(3) 国の防災基本計画等の修正及び防災に関連する法令の改正を踏まえた修正

ア 降灰に関する対応について(予-32・33、風-139・141・145・146・157・162・168)

令和7年3月に公表された首都圏における広域降灰対策ガイドラインを踏まえ、降灰時における避難行動及び降灰対策に関する記載を修正します。

イ 応急飲料水等の確保について(予-71)

災害時に生活用水を確保できるよう、避難所等における井戸の整備等について新たに記載します。

ウ 福祉サービスの提供について(地-126、風-137)

災害救助法(昭和22年法律第118号)の改正を踏まえ、救助の種類として福祉サービスの提供を新たに記載します。

エ 林野火災の予防について(風-14・風-172)

林野火災注意報及び警報の発令について新たに記載します。

※ 本定例会議において、議案第37号として、相模原市火災予防条例(昭和48年相模原市条例第36号)に林野火災の予防に関する規定を追加するための改正条例案を提出しており、当該議案が可決された場合に限ります。

(4) その他所要の修正

防災に関する用語の整理その他所要の修正をします。

2 今後のスケジュール

令和8年3月15日から
4月15日まで パブリックコメント(意見募集)の実施
5月中旬 相模原市防災会議において地域防災計画の修正の議決